

令和元年度第1回花緑検証委員会 主な意見と対応

第1回の意見	対応方針（案）
1 事業効果の評価に対するご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化の事業効果を数量的に示しているが、報告書は定量化できる効果と定量化できない効果に分けて示していくストーリーになるのではないか。 ・ すべての事業メニューをまとめて評価しているが、事業メニュー毎に効果の発現に違いがあると思われる。 ・ 数値的な効果以外の効果にこそ重要なことが含まれているのではないか。少しセグメント化して事業効果の全体像をなんとなくわかってもらうような評価の仕方、工夫が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定量化できない効果を明らかにし、事業メニュー毎に効果の発現の仕方について整理するため、実施者に対し新たにアンケートを行います。（資料7） ・ 実施しているヒアリングやアンケートを踏まえ、事業効果の更なる整理を進めます。
2 事業の見直しに関するご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う子供達がいかに緑に携われるかは重要な視点であり、適切に維持管理が可能な教育的な場所で（県民まちなみ緑化事業を）手厚く展開していけば、緑を大切にしようという心が育つのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化を通じた児童・生徒に対する環境学習効果の定着を進めていくことについて、学校等が緑化に取り組みやすくなるよう事業の見直しについて検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の芝生化や屋上緑化のように維持管理状況が悪いところに対して、補助率の見直しや補助メニューを充実させていくなどの対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の点を踏まえ、良好な維持管理の状況となるよう事業の見直しについて検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費用に対する補助への要望はよく聞くとところ。植栽後の維持管理費用を懸念して緑化に踏み切れないところがあるが、ここをどうクリアしていくかが今後の事業方針を決めるうえで大切。単に維持管理費用は出ないとすると緑化が進まないこともあり、要望として真摯に受け止め、検討していくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民緑税が、緑の保全及び再生を社会全体で支え県民総参加で取り組むことを踏まえ、維持管理費用に対する補助は行って来ていませんが、維持管理に対する支援の要望は課題として受け止め、支援すべきかも含め維持管理に対する支援のあり方について検討します。

第1回の意見	対応方針（案）
3 その他のご意見	
<ul style="list-style-type: none"> 県民モニター調査による緑の満足度がH26に調査した際と比べて異常に増えており、今後下がってしまうのではないかと危惧している。 回答者の属性がH26調査時と変わっていないか確認が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 回答者の属性について確認しましたが、高齢者が少し増えた以外、特段の変化はみられませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地と緑地の確保には密接な関連があり、近年、就農希望の若者が増加している状況を鑑みると、未耕作地を就農希望者に円滑に提供するサイクルがあれば緑地確保にも寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地対策は、県民まちなみ緑化事業と直接関係するものではありませんが、農地も緑地としてカウントしており、耕作放棄地対策は緑地確保に寄与するものと考えます。